

# 死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請

事業者の皆様へ

近年、川崎南労働基準監督署管内では、労働災害による死亡事故が依然として発生しています。今年度に入っても尊い命が失われる重大な事態が続いています。これは、決して看過できるものではありません。

各事業場におかれましては、事業場トップによる主導のもと下記の事項を緊急に実施し、死亡労働災害の撲滅に向けた取組を強力に推進してください。

記

## 要請事項

- ・法令遵守の徹底
- ・リスクアセスメントの確実な実施
- ・危険有害業務における作業手順の再点検
- ・保護具の適正使用の徹底
- ・安全衛生教育及びKY活動の実施強化
- ・「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」防止対策の徹底
- ・発注者、注文者としての配慮

特に、「慣れ」「思い込み」「省略行動」が重大災害を招く要因となっていることから、基本動作の徹底を改めてお願いします。

労働者一人ひとりの命を守ることは、事業者の最も重要な責務です。

安全確保を最優先に、職場全体の意識改革と実効ある対策の実施を強く求めます。

令和8年6月2日

川崎南労働基準監督署長 渋谷勇一